

## 一般廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

ホ 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のニ）  
 （状況：令和4年度分 公表の期限：測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日）

項目	測定位置	単位	基準	号炉	1月	_月	_月	_月
ばいじん	煙突	g/Nm <sup>3</sup>	0.01	1号	0.005未満			
				2号	0.005未満			
硫黄酸化物(SO <sub>x</sub> )	煙突	ppm	50	1号	7			
				2号	5			
窒素酸化物(NO <sub>x</sub> )	煙突	ppm	100	1号	71			
				2号	80			
塩化水素(HCl)	煙突	ppm	50	1号	23			
				2号	25			
ダイオキシン類(DXN)	煙突	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	0.05	1号	0.0039			
				2号	0.0083			
水銀(Hg)	煙突	μg/Nm <sup>3</sup>	30	1号	0.3			
				2号	0.2			
試料採取日				1号	1月18日			
				2号	1月18日			

※各測定記録は第三者機関による測定記録とする